

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000042		
法人名	医療法人 せいわ会		
事業所名	グループホーム おもやい (東棟・西棟)		
所在地	〒818-0032 福岡県筑紫野市大字西小田991番の1	Tel 092-919-7371	
自己評価作成日	平成30年07月30日	評価結果確定日	平成30年09月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年08月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、理念の「いきいき・のびのび・自分らしく」を職員全員が念頭に置き、入居者一人ひとりに合わせた支援を心掛けています。また、母体の病院より医療的な指導・支援を受けながら、入居者の方に安心・安全な日々を過ごして頂けるように努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑紫野市郊外の田園地帯が広がる自然豊かな環境の中に、2ユニット定員18名のグループホーム「おもやい」がある。隣接する母体医療法人の病院、老健施設、訪問看護ステーションとの連携で、24時間安心の医療体制を整え、重度化しても、最期まで安心の暮らしを支援している。食事は併設施設厨房からの配食であるが、誕生日の利用者に食べたい物を聞いて、月に1、2回、ホームで作る「自炊の日」を設け、食べる意欲を持ち続けてもらえるよう努めている。裁縫、調理、食器洗い、掃除、畑仕事等、利用者の力を活かした役割や、屋内レク、外出レク等、楽しみごとの支援によって、利用者は自信と喜びを得て生き生きと暮らしている。有資格者が多く、「困難な方を断らず、うちで挑戦させてもらう」という管理者の思いを、職員の高いスキルとチームワークで支え、状態が改善し落ち着いた利用者を見守る家族から、大きな感謝と厚い信頼が寄せられているグループホーム「おもやい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の「いきいき・のびのび・自分らしく」を、職員全員で共有し支援を行っています。	おもやいの家訓、「いきいき・のびのび・自分らしく」に基づく基本理念、介護理念を掲げ、玄関と事務所に掲示し、朝礼時に唱和をおこない共有に努めている。職員は、利用者一人ひとりのペースでその方らしく生き生きと暮らしてもらえよう、真心を込めて利用者に寄り添う介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の散歩やスーパーへの買い物、花見に出かけるなど、積極的に外出し地域との交流が持てるよう支援しています。	運営推進会議の中で、区長や民生委員から地域の活動や行事の案内を受けている。併設施設の中に保育園が開園し、園児との交流が始まっている。また、専門学校の実習生の受け入れも継続して行っている。ホームの夏祭りには職員の子ども達も参加して花火に興じ、利用者と一緒に楽しい時間を過ごした。	近隣に民家が少なく、地域との交流が難しい環境ではあるが、保育園児との日常的な交流やボランティアの受け入れ、地域のサロンに出かける等の取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護や認知症についての相談等は随時受け付けており迅速に対応するように心掛けています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居状況、活動報告、事故報告、研修報告等を行い、ご意見やアドバイスを頂きサービス向上に繋げています。	運営推進会議には、利用者代表、家族代表、区長、民生委員、地域包括支援センター、高齢者支援課の参加を得ている。ホームからは、入居状況や活動報告、研修報告、ヒヤリハット、事故報告を行い、参加委員からは、質問や意見、提案が活発に出され、それらの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員に、高齢者支援課の職員や地域包括支援センターの職員に入って頂き、意見交換や相談等おこなっています。	行政担当窓口へ、空き状況や事故報告を行っている。行方不明者捜索模擬訓練に参加する等、他事業所や行政と情報交換しながら、認知症の啓発に努めている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が参加があり、意見や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修にて、身体拘束の内容や弊害、スピーチロックについて理解を深め、身体拘束ゼロを目指し取り組んでいます。	法人内の身体拘束廃止委員会に参加し、ホームに持ち帰り研修報告を行う事で、禁止となる具体的な行為の正しい理解と意識づけを行っている。また、運営推進会議の中で、定期的に身体拘束についての報告を行い、参加委員からの意見やアドバイスを受けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて虐待について学び起きてしまわないように注意しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修、内部研修にて理解を深め必要に応じて活用できる体制にある。(入居者2名、成年後見人制度を活用中)	権利擁護に関する内部や外部の研修に参加し、制度の重要性を認識している。必要時には、家族や関係者と相談しながら、制度の内容や申請手続きの方法を説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないように取り組んでいる。現在、2名の利用者が成年後見制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時(重要事項説明書・利用契約書・各同意書)を使い、説明は十分に時間をとり理解と納得を得ています。また、疑問点などあれば随時受け付けています。改定時は文章を使い説明、理解と同意を得るようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの、意見・要望等は日常生活の中で随時聞き取るか、汲み取るようにしている。家族からは訪問時や運営推進会議時に聞き取り、出来るかぎり反映できるようにしています。	利用者の意見や要望は、日々の関わりの中で聴き取っている。家族については、面会時や運営推進会議、12月の食事会等の機会に話し合い、利用者の意見や要望と併せて反映出来るよう、取り組んでいる。また、担当職員による便りと、ブログでの発信により、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見・提案を出しやすい環境を心掛け、検討し反映されるようにしています。	月1回、職員が多めに配置されている日を選んで職員会議を開催している。意見が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、出された意見や要望については検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。大切な事は連絡ノートに記載し、全職員で共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課や、目標達成シート作成、労働条件の見直しなどを行い、やりがいをもて働きやすい職場環境となるように努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、性別・年齢・学歴など関係なく採用している。また、現在働いている職員についても、能力を高め充分に發揮する事ができるように配慮しています。	法人内研修や職員が「参加したい」と望む外部研修に積極的に派遣してスキルアップを図り、有資格者が多い。職員それぞれの事情を汲んだ働き方が出来るよう配慮し、両ユニットを全職員で関わる体制を整え、異動の少ないチームワークの良い職員集団である。職員の採用については、性別、年齢等の条件は設けていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者及び管理者は、日頃から職員に対し人権尊重に対する指導・啓発に取り組んでいます。	利用者の人権を守る介護について、職員会議や内部研修の中で共通理解に努めている。職員一人ひとりが自覚して、理念である、「いきいき・のびのび・自分らしく」を実践し、利用者が安心してその人らしく暮らせる介護サービスを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に内外研修に参加できる環境を整え、全職員が能力を向上できるように支援しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	筑紫野市内の同業者と連携を強化し、情報交換や研修を行いサービスの質の向上に努めています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族、関係機関からの情報を元に、要望や不安に対し適した対応がとれるように留意しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや考えを傾聴しながら、現在抱えている不安や悩みを可能な限り理解したうえで、解決・改善に努め信頼関係が築けるように努力しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、関係機関からの情報を元に、本人・家族が必要としている支援を見極め、適したサービスの情報提供が行えるように努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることは役割として担当してもらうことで、一緒に支えあいながら暮らしていける関係を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時など現状を報告し、共に支援方法などを考え、本人を支えていく関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への送迎など、積極的な支援をおこなっています。	利用者の遠方の親戚や友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる場所やお茶等を提供し、又、来ていただけるように努力している。家族の協力を得て外出や外泊、お葬式への同行等、利用者の入居前からの馴染みの関係が途切れないよう、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が協力し助け合いなが過ごせるように配慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、退居先(施設・医療機関)に訪問し、必要に応じて相談や支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の聞き取り、入居後の関わりから、思いや意向の把握に努めています。	職員は利用者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築く中で、利用者の思いや意向を聴き取り、職員全員で情報を共有し、日々の介護サービスに反映させている。意向表出が難しい利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合い、その表情や態度から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・関係機関から、これまでの暮らしの情報を出来る限り収集しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の有する能力を把握するように努め、全職員で情報を共有し日々のケアに役立てています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、本人、家族の意向、関係者の意見を反映し作成しています。	職員は、家族面会時や電話等で、家族の意見や要望、心配な事を聴き取っている。担当職員を中心にモニタリングを実施し、それを基に計画作成担当者が3ヶ月毎の介護計画書を作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、送りノート、受診ノート、日誌を使い情報共有、ケース会議で検討し実施に繋がっています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診支援、外出支援など、さまざまなニーズに対して柔軟な支援を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、近所のスーパーへの買い物、外食、花見など地域資源を活用しながら、入居者の暮らしが楽しいものとなるよう努めています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	往診や外来受診で適切な医療が受けられるよう支援しています。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。隣接する母体医療機関が提携医療機関であり、要介護3以上の利用者については定期的な往診、それ以外の方は職員付き添いで受診している。法人内の訪問看護ステーションとも連携し、24時間、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	併設病院より、必要に応じて看護師が対応できる体制を整えている。また、週一回の看護師による健康管理訪問を受け、日常の様子等を報告・相談し、アドバイスを受けています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関や家族と連携し、本人の状態に適切な対応がとれるよう努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、本人・家族に説明し意向の確認をおこなっている。入居後も状態にあわせ再確認をおこなうようにしている。主治医や職員とも情報を共有している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の希望を尋ねている。利用者の状態の変化に合わせて、家族と密に話し合い、主治医や関係者と方針を共有し、併設の母体医療機関や老健施設も視野に入れて、利用者の終末期の支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	速やかな対応が行えるように、研修や訓練、マニュアルを整備しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を実施している。施設の近くにある同法人の病院、老健より協力を得る体制を整えています。	年2回防災訓練を実施し、1回は消防署の参加を得ている。実際に、先日の大雨の時には、併設病院や老健施設の職員の協力を得て、利用者全員隣接施設への1泊の避難を実施している。災害時に備えての非常食等は、法人本体で一括して準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格や誇りを損なわないような対応を心掛けています。また、トイレ誘導などはさりげなく行うなどプライバシーにも配慮するようにしている。	利用者のプライバシーを守り、一人ひとりを尊重した介護の在り方について、職員会議や申し送り時に職員間で話し合い、特に、トイレ誘導、入浴介助時の声掛けや声の大きさに注意して取り組んでいる。また、利用者の個人情報外部に漏れないように、管理者が常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が希望を表出しやすいように努めています。表出困難な利用者については、表情や行動から本人の思いや希望を汲み取り支援をおこなっています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースにあわせ、できるだけ希望に添った暮らしが送れるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を大切にしながら季節にあった服装をして頂くように支援しています。また、行事や外出時、お化粧品などしていただき楽しませております。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者、一人ひとりの能力にあわせたお手伝いをしていただくようにしています。昼食は利用者と職員と一緒に食事を楽しんでいます。	併設事業所厨房で調理される食事を提供し、ご飯や汁物はホームで作っている。月に1、2回、その月の誕生日の利用者に食べたい物を聞いて、ホームで作る「自炊の日」を設け、調理上手な利用者と一緒に食事作りに挑戦したり、月1回は外出に出かける等、食べる意欲を持ち続けてもらえるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量・水分量は毎食時チェックをおこない記録に残しています。摂取状況もこまめに観察し本人にあった形状の食事を提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の能力に応じた支援をおこない清潔保持に努めています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め出来るだけトイレでの排泄がおこなえるように支援しています。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、立ち上がりが難しかったり、オムツでの排泄が難しい方も職員2人介助でトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら柔軟に対応し、法人研修で開催される、オムツの当て方、選び方について学んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂等による自然排便を心掛けています。状況に応じて医師へ相談し薬にて調整しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に2日に1回提供している。利用者の体調や状況に合わせて支援を行い、安全で気持ちの良い入浴となるように努めています。	入浴は利用者の希望や体調を優先して、週3回を基本とし、ゆっくり肩まで浸かり、楽しみながら入浴支援を行っている。入浴拒否のある利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理強いせず清拭に変更する等、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の状況に合わせて、時間にとらわれず、必要な休息や睡眠をとってもらっています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬情報をファイリングし、薬効、副作用について全職員が理解できるようにしています。以前、誤薬事故が起きた後、誤薬防止対策として与薬前の声出し確認、職員二人による確認をおこなうようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の能力に応じた役割を持ってもらうようにしています。本人の趣味など継続して楽しんでもらえるように支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の状況を考慮しながら、周辺散歩、買い物、外食、花見などに出かけています。	気候の良い時期は、近隣の散歩や芋の苗植え等、畑の手入れを行なっている。外出レクリエーションを計画し、季節毎の花見や買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て一時帰宅や外泊も支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力に応じて個人で管理したり、使用できるように支援をおこなっています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が自由に電話や手紙をだせるように支援をおこなっています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に季節感を感じて頂けるように、四季折々の飾付けをおこなっています。のんびりと寛げるように、リビングには椅子やソファを多く配置しています。	窓からは、緑の田園風景が広がり、利用者がゆっくりと過ごせる空間である。季節毎に壁画作りに取り組み、季節感を大切に環境作りを心掛けている。両ユニット合同でレクリエーションを行う事も多く、利用者や職員の笑い声や歌声が賑やかな共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の配置を考慮し、利用者が思い思いに過ごせる空間となるように工夫しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その人らしい居心地のよい馴染の空間となる様に、できるかぎり今まで使用していた、家具や日用品を持ち込んでもらうようにしています。	入居時に家族と話し合い、使い慣れた家具や寝具、家族の写真や大切な物を持ち込んでもらい、その方らしい居室作りに取り組み、本人が穏やかに過ごせるよう支援している。また、室内は清潔で清掃が行き届き、居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態変化に合わせ、安全で、できるだけ自立した生活が遅れるように設備などの工夫をおこなっています。		